

平成24年度決算に基づく射水市の健全化判断比率を公表します

本市においては、いずれの比率も国の定める基準を下回っていますが、今後とも行財政改革を推進し、一層の財政健全化に努めていきます。

(単位：%)

項目	本市の算定値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	12.17	20.00
連結実質赤字比率	-	17.17	30.00
実質公債費比率	15.6	25.0	35.0
将来負担比率	128.1	350.0	

備考

実質赤字額、連結実質赤字額はありませんので、比率は「-」で記載しています。

早期健全化基準・財政再生基準以上の場合、財政健全化計画または財政再生計画の策定が必要になります。

(問合せ先)

財政課 ☎0766-57-1630

各指標の状況について

1 実質赤字比率（平成24年度 なし）

本市において、この指標の算定対象となる会計は、一般会計と墓苑事業会計ですが、平成24年度決算では、いずれの会計も黒字であったことから実質赤字額がなく、実質赤字比率は算定されませんでした。

2 連結実質赤字比率（平成24年度 なし）

先の実質赤字比率の対象であった一般会計等のほか国民健康保険事業特別会計や公営企業である水道事業など、すべての会計の収支を連結することによって、市全体の財政状況を把握することができます。

平成24年度決算では、いずれの会計も実質赤字額がなく、また公営企業でも資金不足額がなかったことから、連結実質赤字比率は算定されませんでした。

3 実質公債費比率（平成24年度 15.6%）

標準財政規模を基本とした額に対する当該年度の実質的な公債費の比率。この比率が高まると借入金の返済に対する義務的な負担割合が高まったこととなります。なお、比率が18%を超えると市債発行に対して許可が必要となり、25%を超えると市債発行が一部制限されます。

平成24年度決算に基づく比率は、15.6%（前年度比 0.4ポイント）となりました。

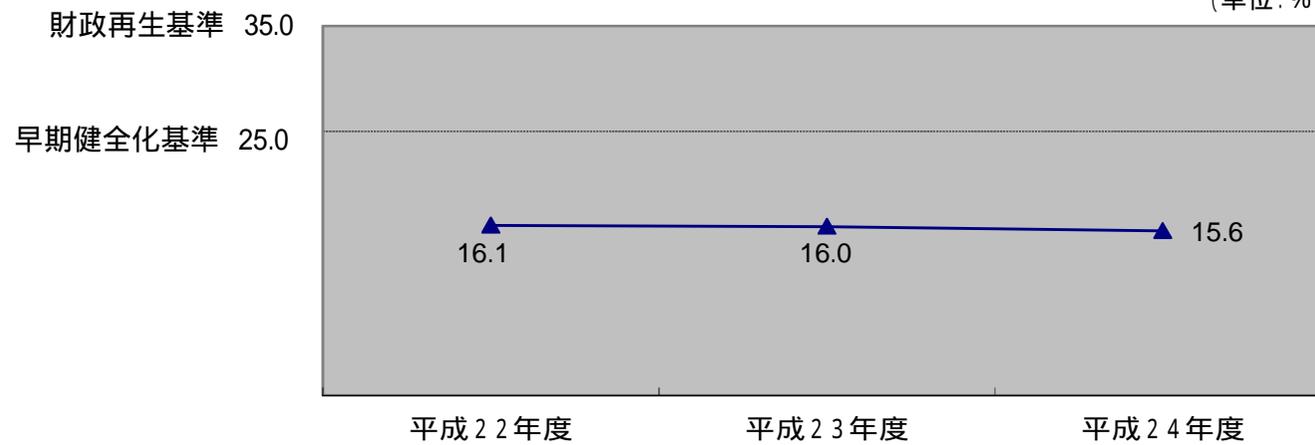
4 将来負担比率（平成24年度 128.1%）

標準財政規模を基本とした額に対する一般会計が将来負担しなければならない実質的な負債の比率。将来負担しなければならない負債とは、一般会計等の市債残高や公営企業債に対する今後の繰入見込額などです。

平成24年度の比率は、128.1%（前年度比 19.3ポイント）となりました。

実質公債費比率の推移

(単位: %)



将来負担比率の推移

(単位: %)

